

F-16戦闘機の嘉手納基地への大挙飛来に対する意見書

平成28年7月12日と13日の両日にかけて、米軍三沢基地所属のF-16戦闘機29機が事前通知なく飛来した。

嘉手納基地は各種米軍機が常駐し、さらに相次ぐ外来機の暫定配備により飛行訓練が激化し、嘉手納町民は昼夜問わず発せられる異常なほどの爆音と悪臭、そしていつ落下するかわからない不安と恐怖の中で生活を余儀なくされている。もはや我慢の限界を超え、これ以上の基地被害は断じて容認できない。

米軍は、嘉手納飛行場の使用については、地域の平和と安定のために外来機支援も役割の一つに含まれているとの見解を示している。これは今後も同様の配備が繰り返されることを指すものであり、日米安全保障協議委員会で確認された嘉手納基地における負担軽減が有名無実化していると言わざるを得ない。

戦後71年において、未だ解決しない基地問題を抱えたままでは町の発展は到底見込まれず、具体的な基地の整理縮小を日米両政府に強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から米軍及び関係当局に厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

1. F-16戦闘機をはじめ外来機の飛来、飛行訓練はいかなる理由があるにせよ禁止すること。
2. 騒音防止協定を遵守し、嘉手納町の騒音軽減を確実に実施すること。
3. 嘉手納基地の負担軽減を具体的に実施し、これ以上の機能強化をやめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年7月21日

沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣

外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長 沖縄県知事

F-16戦闘機の嘉手納基地への大挙飛来に対する抗議決議

平成28年7月12日と13日の両日にかけて、米軍三沢基地所属のF-16戦闘機29機が事前通知なく飛来した。

嘉手納基地は各種米軍機が常駐し、さらに相次ぐ外来機の暫定配備により飛行訓練が激化し、嘉手納町民は昼夜問わず発せられる異常なほどの爆音と悪臭、そしていつ落下するかわからない不安と恐怖の中で生活を余儀なくされている。もはや我慢の限界を超え、これ以上の基地被害は断じて容認できない。

米軍は、嘉手納飛行場の使用については、地域の平和と安定のために外来機支援も役割の一つに含まれているとの見解を示している。これは今後も同様の配備が繰り返されることを指すものであり、日米安全保障協議委員会で確認された嘉手納基地における負担軽減が有名無実化していると言わざるを得ない。

戦後71年において、未だ解決しない基地問題を抱えたままでは町の発展は到底見込まれず、具体的な基地の整理縮小を日米両政府に強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から米軍及び関係当局に厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

1. F-16戦闘機をはじめ外来機の飛来、飛行訓練はいかなる理由があるにせよ禁止すること。
2. 騒音防止協定を遵守し、嘉手納町の騒音軽減を確実に実施すること。
3. 嘉手納基地の負担軽減を具体的に実施し、これ以上の機能強化をやめること。

以上、決議する。

平成28年7月21日

沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長